

王 舎 城 事

建治二年四月一二日 五五歳

銭一貫五百文給^たび候ひ了んぬ。

焼亡の事委しく承り候事悦び入って候。大火の事は仁王經の七難の中の第三の火難、法華經の七難の中には第一の火難なり。夫虚空をば劍にてきることなし、水をば火焼くことなし、聖人・賢人・福人・智者をば火^焼やくことなし。例せば月氏に王舎城と申す大城は在家九億万家なり。七度まで大火をこりてやけほろびき。万民なげきて逃亡せんとせしに、大王^嘆なげかせ給ふ事^限かぎりなし。其の時賢人ありて云はく、七難の大火と申す事は聖人の^去さり、王の福の尽くる時をこり候なり。然るに此の大火万民をば^焼やくといえども、内裏には火ちかづくことなし。知んぬ、王のとがにはあらず、万民の失^失なり。されば万民の家を王舎と号せば、火神、名にを^恐それてやくべからずと申せしかば、さるへんもとて王舎城とぞ^名なづけられしかば、それより火災^止とゞまりぬ。されば大果報の人をば^焼大火はやかざるなり。

これは国王已に^焼やけぬ。知んぬ、日本国の果報の^尽つくるしるしなり。然るに此の国は大謗法の僧等が強盛にいのりをなして日蓮を^{ごうぶく}降伏せんとする故に、^{いよいよ}災はひ来たるにや。其上名と申す事は体を^{りょう}頭はし候に、^か両火房と申す謗法の聖人鎌倉中の上下の師なり。一火は身に留まりて極楽寺^焼焼けて地獄寺となりぬ。又一火は鎌倉には^放なちて御所^焼やけ候ひぬ。又一火は現世の国を^焼やきぬる上に、日本国の師弟ともに無間地獄に^お墮ちて、阿鼻の炎にも^燃え候べき先表なり。愚癡の法師等が智慧ある者の申す事を用ひ候はぬは^{てい}是体に候なり。不便不便。先々御文まいらせ候ひしなり。

御馬の^{野飼}がいて候へば、又ともびきして^栗くり毛なる馬をこそ^儲まうけて候へ。あはれあはれ見せまいらせ候はゞや。名越の事は是にこそ多くの子細どもをば^散聞いて候へ。ある人のゆきあひて、理具の法門自讚しけるを^散さむさむに^責せめて候ひけると承り候。

又女房の御いのりの事、法華經をば疑ひまいらせ候はねども、御信心やよはくわたらせ給はんずらん。如法に信じたる様なる人々も、^{にょぼう}実にはさもなき事とも是にて見て候。それにも知るしめされて候。まして女人の御心、風をば^繫つなぐともとりがたし。御いのりの叶ひ候はざらんは、弓のつよくして^強つるよはく、^弦太刀つるぎにて^弱つかう人の臆病なるやうにて候べし。あへて法華經の御とがにては候べからず。よくよく念仏と持齋とを^捨我もすて、人を^塞も力のあらん程はせかせ給へ。譬へば左衛門殿の人に^憎にくまるゝがごとしと、^細こまごまと御物語り候へ。いかに法華經を御信用ありとも、法華經のかたきをと^遊わりほどにはよもおぼさじとなり。

一切の事は父母に^背そむき、国王にしたがはざれば、不孝の者にして天の^責せめを^蒙かうふる。たゞし法華經のかたきになりぬれば、父母・国主の事をも用ひざるが孝養ともなり、国の恩を^敵報ずるにて候。されば日蓮は此の經文を見候ひしかば、父母手を^擦すりて^制せいせ

しかども、師にて候ひし人か^勘だうせしかども、鎌倉殿の御勘^当気を二度までかほり、す
でに顛となりしかども、ついにをそれ^恐ずして候へば、今は日本国の人々も道理かと申す
へんもあるやらん。日本国に国主・父母・師匠の申す事を用ひずして、ついに天のた^助
すけをかほる人は、日蓮より外は出だしがたくや候はんずらん。是より後も御覧あれ。日
蓮をそ^誹する法師^{ほっし}原^{ばら}が、日本国を祈らば^{いよいよ}弥々国亡ぶべし。結句^言せめの重からん時、上一人
より下万民までもと^髻ゞりをわか^分つや^奴つことなり、ほぞをく^臍うた^例めしあるべし。後生はさ
てをきぬ、今生に法華經の^{かたき}敵となりし人をば、梵天・帝釈・日月・四天罰し給ひて皆
人^見に^愈みこりさせ給へと申しつけて候。日蓮法華經の行者にてあるなしは是にて御覧ある
べし。

かう申せば国主等は此の法師^賢のをどすと思へるか。あへてにく^憎みては申さず。大慈大
悲の力、無間地獄の大苦を今生に^消けさしめんとなり。章安大師云はく「彼が為に悪を除
くは即ち是彼が親なり」等云云。かう申すは国主の父母、一切衆生の師匠なり。事々多
く候へども留め候ひぬ。又麦の白米一^駄だ・は^量じかみ送り給ひ候ひ了んぬ。

卯月十二日

日 蓮 花 押

四条金吾殿御返事